

会計年度任用職員(パートタイム 保健師・看護師)募集概要

甲賀市では、下記のとおり職員の雇用を予定しています。

注意事項を確認のうえ、希望される場合は申し込みを行ってください。

■業務概要

職種	保健師・看護師
業務内容	介護認定調査員が行った調査内容が適切であるかを判断し、必要に応じて調査員への聞き取り・修正・加筆を行い、認定審査会の資料を準備する業務。 介護保険の要介護認定のための認定調査を調査対象者の自宅等で実施する業務。 (認定調査日の調整、認定調査の実施、認定調査票の作成及び結果の報告等) その他、介護保険に関連する業務。
必要資格や経験等	・保健師、看護師のいずれかの資格 ・普通自動車運転免許 ・パソコン等(ワード、エクセルほか)の基本操作
賃金/報酬	保健師：時給1,641円(地域手当含む) 看護師：時給1,456円(地域手当含む)
手当	地域手当・通勤手当 ※週の勤務日数・時間によっては、期末手当・勤勉手当あり
支払日	月末締めで翌月15日支払い
勤務場所	甲賀市役所長寿福祉課
雇用期間	令和6年4月1日以降勤務可能な日～令和7年3月31日 (勤務評価等により、再度任用する場合があります。(最大2回まで))
勤務時間	午前9時00分～午後5時00分(休憩60分) ※相談に応じます
勤務日	毎週月曜日～金曜日のうち 週2～5日程度 ※相談に応じます
休日	土曜日、日曜日、祝日法による祝日、年末年始
年次有給休暇	週の勤務日数・任期の期間に応じて付与
保険など	社会保険加入：無 雇用保険加入：無 ※週の勤務日数・時間によっては、社会保険加入・雇用保険加入あり
災害補償	公務災害

■選考など

募集期間	随時 受付は、土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで ※定員に達しだい、募集を終了します。
募集人数	2～3人
面接	随時 ※日時、場所は申込時に指定
申し込み方法 (どちらか)	・甲賀公共職業安定所から申し込み ・甲賀市役所長寿福祉課(電話69-2165)の窓口または電話で申し込み

■注意事項

- ・ 男女、年齢は問いません。
- ・ 甲賀市役所が出している、同じ雇用期間のフルタイム求人には重複して申込できません。(重複申込は、面接結果の合否待ちの期間を含みます。)
- ・ 許可なく兼業することはできません。(兼業：本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事すること)

■欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。(地方公務員法第 16 条関係)

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 甲賀市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者